

東日本旅客鉄道株式会社

常務執行役員 新幹線統括本部長 池田 裕彦 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

「2024年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ

2024年3月ダイヤ改正では、北陸新幹線の金沢～敦賀間開業や東北・山形新幹線へのE8系投入、東北・秋田・上越・北陸新幹線を増発、東京貴志発「はやぶさ」の臨時列車増発、夜間作業時間拡大のための上越新幹線終電時刻繰り上げなどを実施し、お客さまの利便性・快適性の向上を行うとしています。また、今提案時には、働き方改革の一環として、柔軟な短時間行路の設定を行うことも付言されました。

JTSU-E 申第 14 号「2023年3月ダイヤ改正について」検証に関する申し入れ(東京新幹線運輸区ならびに東京新幹線車両センター)交渉において、昨一年間の検証に基づき労働条件・労働環境の一定の改善を図ることができました。他方、食事時間、睡眠時間、休養室、待機スペース等における課題の改善は遅々として進んでいません。乗務労働の特殊性を考慮した人間労働としての労働安全の構築こそが、自らの成長、働き方改革やサステナブルな会社の成長に資するものであり必要不可欠です。

「ポストコロナ」「インバウンド」のお客さまニーズを的確に捉え、安全・安定輸送の確保と品質の高いサービス提供により、多くのお客さまにご利用いただけるように努めていくことを求められています。それらを実現させるためには、何よりもステークホルダーでもある労働者の働きがい・生きがいを創出できる環境整備こそが重要であり急務です。また、2023年度末には国鉄採用者の退職期を迎え、世代交代の大きな変化が眼前に迫ってきています。これまで培ってきた経験豊かな先達の技術力を継承していかなければなりません。

2024年1月1日「能登半島沖地震」が発生し、命の尊さを今一度痛感させられました。そして、公共交通機関としての責任もまた考えさせられるものとなりました。私たちは東日本大震災を経験し乗り越えてきたからこそその知見をもって鉄道事業者としてのあるべき姿を追求しなければなりません。それは、日々の鉄道オペレーション業務に向き合うことを通じた安全・安定・安心の当たりの鉄道輸送を構築していくことが使命であり、そのためには、安全エキスパートの育成などの専門人材の育成を図り、教育・指導の充実と技術力向上・チームワーク強化をつくりあげていくことであると考えます。

私たち輸送サービス労組は、安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまへのサービス向上に繋げるとともに、組合員の働きがいを創出し「鉄道安全」と「労働安全」の実現を図っていく所存です。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

【共通】

1. 2024年度における新幹線の臨時列車等の輸送計画についての考え方を示すこと。また、波動要員数を運転士・車掌ごとに示すこと。
2. 「新幹線輸送力の柔軟化」の考え方に基づく臨時列車の運転日の決定にあたっては、ご利用実態に即した臨時列車設定を重視するあまり、適正な要員が確保されず時間外労働・休日出勤数が増加していることから速やかに是正を図ること。
3. 柔軟な短時間行路の設定を行う際の各区所における取扱いを具体的に明らかにすること。
なお、運用に際しては、適正な要員確保を図るとともに、ライフスタイルの充実と働きがいの創出を目指すべきことから育児・介護勤務A（短時間勤務）の設定を行うこと。
4. 東京駅新幹線ホーム下に乗務員乗り継ぎ詰所を設置すること。

【東京新幹線運輸区 共通】

1. 東京新幹線運輸区においては、新幹線輸送の扇の要としての区所であることから運転士・車掌共に担当行路数を増やすこと。
2. 下記の行路において、夕食時間帯における食事を目的とした乗務の中断の拡大を図り最低60分は確保すること。
運転士：113、120、211、611 行路
車掌：1108、1202 行路
3. ガーラ湯沢駅の設備を12両編成が滞泊できるよう設備を改修すること。
4. 新設された行路における変化点に対し、不安解消を図るために教育・訓練を実施すること。

【東京新幹線運輸区 車掌】

1. 1281 行路（7:22～17:28）については、8:30以降の出勤時間とし、前泊を前提とした行路の設定を解消して在宅休養時間の確保に努めること。
2. 以下に記す内容においては、設備確認等における技術力の維持・向上ならびに安全・安定輸送の確保のために行路設定を行うこと。
（担当行路）①「つばさ」については、東京～福島間の乗務を設定すること。

- ②「いわて沼宮内駅」に停車する列車の担当とすること。
- ③仙台～盛岡間の各駅停車タイプ列車において付属編成の担当を設定すること。

【東京新幹線運輸区 運転士】

1. 技術力維持・向上を図るために、仙台～盛岡間の乗務を4往復以上設定すること。
2. 601行路(7:28～18:17)については8:30以降の出勤時間とし、前泊を前提とした行路の設定を解消すること。また、業務内容に偏りがあり負担が明らかなため、他区所・他列車との持ち替えを行うなど業務内容の平準化ならびに拘束時間の短縮、在宅休養時間の確保に努めること。
3. 119行路については深夜帯の乗務時間を2時間以上含んでいることから、労働時間Aを14時間以内とすること。
4. 小山新幹線車両センターにおける庫線入出区時における入換時分を増やすこと。

【東京新幹線車両センター】

1. 各新幹線車両センターの仕業検査本数を明らかにすること。また、東京新幹線車両センターにおける日勤帯で施工する仕業検査本数、および夜勤帯で施工する仕業検査本数を示すこと。
2. 仕業検査および臨時修繕を完了できるよう作業時間を十分に確保した運用とすること。なお、特に679B～696Bについての改善を図ること。
3. 2022年12月18日に発生したつばさ159号の大滑走に対する暫定対策として実施されているL単編成列車において滑走が再発したことへの見解を明らかにすること。なお、L単編成運用は行わず併結運用を実施するなど、安全な列車運行を確保するための具体的な対策を速やかに講じること。

以 上